

2023年（令和5年）5月吉日

PTA 会員の皆さま

福山市立西小学校
PTA会長 松山 郁子

PTA 定期総会議決結果のご報告

新緑の候、PTA 会員の皆さまにおかれましてはご健勝のことと拝察申しあげます。また日頃より、西小学校PTA活動に格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申しあげます。

さて、2023年度（令和5年度）西小学校PTA定期総会は、書面での決議となりましたが、会員の皆さまには、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

去る4月27日（木）三役による審議を行い、以下の議案が原案通り議決されましたことをご報告申しあげます。

会員世帯数 317（教職員含む）、委任状および議決権行使書提出数 253
無回答／未提出 64（無回答は承認とみなします）
よって本総会は成立いたしました。

- ・ 第1号議案「PTA 会則及び規定並びに組織図改正案に関する件」 承認 253
- ・ 第2号議案「2022年度（令和4年度）活動報告に関する件」 承認 253
- ・ 第3号議案「2022年度（令和4年度）決算報告に関する件」 承認 253
- ・ 第4号議案「2022年度（令和4年度）監査報告に関する件」 承認 253
- ・ 第5号議案「2023年度（令和5年度）役員選任に関する件」 承認 253
- ・ 第6号議案「2023年度（令和5年度）行事計画案に関する件」 承認 253
- ・ 第7号議案「2023年度（令和5年度）会計予算案に関する件」 承認 253

加えて無回答 66 票を承認とみなします。

よって第1号議案は2/3以上、またその他の議案は過半数の承認をもって可決されました。

第11章 会則・規定の改正

第31条 この会則・規定は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により、改正することができます。

第10章 会合

第24条総会第3項 会員数の2分の1の議決権行使書の提出があった場合に総会は有効なものとし、議決はその過半数で決するとします。

尚、2023年度（令和5年度）役員が承認されましたので、2022年度（令和4年度）役員は解任致しました。1年間ありがとうございました。



《会長就任挨拶》

今年度PTA会長に就任することになりました松山と多田と申します。このような大役を務めるのは初めてのことなので、改めてその責任の重さを感じております。学校と家庭をつなぐ、また地域をつなぐ架け橋として、どこまで出来るか不安はありますが、精一杯努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

現PTA会員のみなさまは、コロナ禍による行事の中止や制限を体験されてきた方ばかりだと思います。規制が緩和されつつありますが、校舎の建て替えが行われている中、今できる範囲での新しいやり方を考え、本部役員一同、一つ一つ学びながら進めていきたいと思っております。

これから行事やみんなで参加し隊の活動も徐々に再開し、いろいろな場面でみなさまのお力をお貸しいただくことになるかと思っております。一人の力では動かすことは出来ません。子どもたちのためにどうかご協力よろしくお願いいたします。

松山郁子（統括）多田裕子（渉外担当）

《2023年度総会議案に対するご意見》

貴重なご意見ありがとうございました。（原文のまま掲載）

現在の課題を変更していくことにより、「そんなに負担じゃないなら、役員委員をやってみようかな」と思う人が増えたら良いと思います。今後さらに円滑な活動が推進されることを期待します。

議案に関する意見は、特にありません。次年度の総会は集会での開催を希望します。

多忙の中PTA活動してくださる役員の皆様に感謝いたします。

PTAを代表して活動してくださる役員の皆様に感謝いたします。

特にありません。いつもありがとうございます。

役員の方が、やりやすいようにしてください。いつも、ありがとうございます。

回答が遅くなりまして大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願い致します。

「今までこうだったから」ではなく、毎年よりよい活動ができるために、改革していくことができるというのは大変な労力が必要ですごいことだと思います。ありがとうございます。

いつもお世話になりありがとうございます。

特にありません。

他多数励ましの言葉をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。